



Japan Airlines Co.,Ltd.

NRE Tennozu Bldg. 19F

4-11, Higashi-shinagawa 2 chome

Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

Tel: 03-5460-5747 / Fax: 03-5460-5859

JALCARGO-INFO-22-021

2022年10月18日

お客さま各位

日本航空株式会社
日本地区貨物販売支店

【ご案内】お客さま自身でACAS申請される際の追加手順について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より JAL CARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、すでに米国向けに施行中の ACAS (Air Cargo Advance Screening) プログラムにつきまして、お客さま自身で申請される際の追加手順を、以下の通りご案内いたします。

当運用につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 開始日 10月31日搬入分より

(2) 対象 お客さま自身で ACAS 申請をされる米国向け貨物

(3) 依頼内容

① 搭載許可 (SF) を取得されたことをお客さま自身で確認の上、貨物の搬入をお願いいたします。

② 米国当局から PER/PSN メッセージを受信した場合、速やかに弊社上屋宛にご連絡ください。

※PER/PSN: 「SN」、「6H」、「6J」、「6I」、「7H」、「7J」、「7I」、「8H」、「8J」、「8I」

③ ACAS 申請をお客さま自身で実施される旨を MAWB の Handling Information 欄にご記載ください。

-AWB 記載例-

(Name of Agent) has transmitted HAWB ACAS Data directly to U.S. authorities, and has received SF approval without any problems.

HAWB transmission to ACE Air Manifest by Agent / Firms Code: XXXXXXXXXXXX

(4) その他

お客さまの過失により、米国当局から罰則や罰金が科される場合や、それにより運航への影響が発生する場合には、お客さまに損害請求を実施する場合がございますので、予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問合せください。

以上